

民間と市場の力を活かした防災力向上に関する  
専門調査会報告書

平成17年10月

内閣府（防災担当）

## 目次

はじめに	1
1. 背景	1
2. 専門調査会の目的	2
防災まちづくりワーキンググループ	3
1. 防災まちづくりワーキンググループの目的	3
2. ワーキンググループの検討による成果	3
(1) 防災まちづくりポータルサイト	3
(2) 全国防災まちづくりフォーラム	5
企業評価・業務継続ワーキンググループ	7
1. 企業評価・業務継続ワーキンググループの目的	7
2. ワーキンググループの検討による成果	7
(1) 事業継続ガイドライン	7
(2) 事業継続ガイドラインチェックリスト	8
(3) 事業継続計画の文書構成モデル例	8
(4) 「防災に対する企業の取組み」自己評価項目表	8
(5) 企業の防災の取組みのPR文書「防災報告書(仮称)」	9
今後実施すべき成果のフォローアップ	10
<u>防災まちづくりワーキンググループ</u>	10
1. 防災まちづくり事例調査	10
2. 防災まちづくりポータルサイト	10
3. 全国防災まちづくりフォーラムの開催	11
<u>企業評価・業務継続ワーキンググループ</u>	13
1. 事業継続の取組みの普及促進、事業継続に関する国際標準規格(ISO規格) 策定の動きへの対応およびそれらを踏まえた事業継続ガイドラインの改定な どのフォローアップ	13
2. 自己評価項目表の試行などを踏まえた改善、社会的動向に合わせた自己 評価項目表の改定、企業の取組み状況の情報交換の仕組みづくりの検討	13
3. 防災報告書(仮称)について、環境報告書やCSR報告書などのように 標準的な作成方法あるいは公表基準などの策定に向けた検討	14

今後検討すべき課題 .....	16
1．防災まちづくりと国民運動の中での推進 .....	16
2．防災まちづくり活動を支える地域のプラットフォームづくり .....	16
3．コミュニティビジネスとしての防災の取組みの普及 .....	16
4．自治体等の公共セクターの事業継続 .....	17
5．防災会計の検討及び助言型監査の活用 .....	17
6．事業継続の専門家養成 .....	18
7．企業の災害に係る社会貢献の課題 .....	18
8．その他 .....	18
主に他の検討の場で扱われている事項の進捗状況 .....	20
1．経済被害の10年後の目標に対する取組み .....	20
2．地震保険の普及策 .....	20
3．不動産売買に対する耐震性説明責任制度 .....	20
4．防災情報共有プラットフォーム .....	20
5．津波対策 .....	21
6．住宅その他建築物の耐震化 .....	21
7．災害時の規制緩和に対する研究（地域防災活動モデル研究） .....	21
巻末資料 .....	25

別冊 資料編 第 章～第 章

## はじめに

### 1. 背景

『「災害に強い国」の実現を考える場合、いかに民間の知恵と力を活用するかが重要であり、災害対策の分野に「市場」のスピード、活力を導入できれば、質・量ともに充実した対策が可能となる。』

これは、平成 14 年 4 月 23 日に開催された中央防災会議における小泉総理大臣の発言である。

この発言を契機に、企業関係者、有識者および地方公共団体間の意見交換を行うため、防災担当大臣主催の「企業と防災に関する検討会議」が開催された（平成 14 年 12 月）。平成 15 年 4 月には、3 回にわたる会議の検討結果を「企業と防災 ～今後の課題と方向性～」にまとめ、以下の観点で課題を整理し、それぞれの施策イメージを提示している。

- 災害時における地域社会への貢献
- 行政との連携による災害時対応
- 近隣企業の相互協力による地域防災力の向上
- 企業が積極的に参画する防災まちづくりの推進
- 防災マーク、デザインの普及
- 防災会計導入の提案
- 業務継続計画（BCP）策定のための環境整備
- 防災リスクマネジメントに関する日本発国際規格の提案

日本経済団体連合会においても、防災に関する特別懇談会が、提言「災害に強い社会の構築に向けて」（平成 15 年 7 月）を決定するなど、「企業と防災」を核とした行政と民間双方の協調に基づく災害対応のあり方の検討が積極的に進められてきた。

中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」（座長：樋口公啓 日本経団連副会長（現・顧問）は、これらの活動を土台に発足したものである。

他方、本年 3 月の中央防災会議において、大規模地震に関する人的被害、経済被害の軽減についての達成時期を含めた具体的目標（減災目標）を定め、この目標達成に向けた重点的・戦略的取組み事項をとりまとめた地震防災戦略が決定されている。

この地震防災戦略は、中央防災会議においてすでに被害想定を公表し、対策に関する大綱を定めている東海地震および東南海・南海地震について、「今後 10 年で死者数および被害額を半減させる」という具体的目標を掲げている。<sup>1</sup>この試みは、減災社会の実現に向けた防災行政の新しい取組みの第一歩と位置づけることができる。

<sup>1</sup> 中央防災会議は、本年 9 月、首都直下地震への対策をまとめたマスタープラン（大綱）を策定した。これを受け、今年度内に、減災に向けた数値目標を含む「地震防災戦略」と、地震発生後の取組みをまとめた「応急対策活動要領」がつけられる予定である。

国内、国外を問わず、地震、風水害などの記録的な災害が相次いでいる今日、行政による防災体制の強化・支援の充実（公助）はもちろん必要であるが、一般市民、自治会、企業、NPO 等による防災対応（自助、共助）の重要性は欠かせない。社会全体でその目標を共有し、具体的な行動を実践する国民運動の展開は今始まったところである。

## 2．専門調査会の目的

本専門調査会は、平成15年9月、以下の点について、より議論を深めるために設置された。

企業ばかりでなく、幅広い民間の主体（商店会、町内会、PTAなど）を念頭に、どのように相互の連携を深め、地域の防災力向上につなげるのか。

平時の社会システムの一部として防災を定着させ、社会の防災力を向上させるにはどうすればよいのか。

消費活動や企業の投資活動の中に、災害に備えるという意識が根付くような社会の仕組みをどのように構築するのか。

本専門調査会は、3回の全体会議のほか、「防災まちづくり分科会」、「市場・防災社会システム分科会」の2つの分科会を設け、それぞれ5回にわたり精力的に議論・検討を行った。専門委員には、この2つの分科会のいずれかに属し、互いの分科会に自由に出席していただいた。この間、広く国民の方々にご意見を募集し、800件を超える貴重な提案・意見を頂戴している。

分科会委員構成および審議経過については巻末参照

平成16年10月に発表された「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」は、「可能な限り平時の社会システムの一部として防災を定着させていくことが、社会の防災力を高める上で重要」としている。そして、本提言に盛り込まれた広範囲な事項について、問題点の指摘に終わらせず、実現・具体化に向けた検討状況をフォローし、必要な方向づけや追加的意見を出すため、本専門調査会の1年間程度の継続を決めるとともに、新たな検討の場として、「防災まちづくりワーキンググループ」および「企業評価・業務継続ワーキンググループ」を発足させた。

### 1. 防災まちづくりワーキンググループの目的

本ワーキンググループの目的は、「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」に盛り込まれた「地域や民間で防災まちづくりを進めるための方策」を検討するにあたり、これまで調査してきたモデル地域に加え、新たな防災まちづくり活動について調査・検討することである。

なお、防災まちづくりに関するNPO等の防災まちづくり活動主体の実態に即した支援方策を検討するため、実際に活動を行っているNPO等からも外部専門家としての参加を得、会議も公開して検討を進めた。

メンバー構成については巻末参照

### 2. ワーキンググループの検討による成果

#### (1) 防災まちづくりポータルサイト（別冊 資料編 章）

##### 目的

防災まちづくり活動が活発に行われている地域は一部に留まり、全国に防災まちづくり活動が広がるまでには至っていない。これまで防災活動に関わっていない個人、まちづくり組織、企業が、防災まちづくりに関心を持ち、防災まちづくりが全国的に広がるきっかけとなるよう、防災まちづくりポータルサイトの構築を行った。また、既に防災まちづくりの活動を行っている主体に対して、活動の幅を広げることと資する情報の提供もポータルサイトの目的とした。

##### 構築内容

#### 1) 防災まちづくりとは何か

防災まちづくりとはどんな活動なのか、防災まちづくりを知らない一般の方々にも理解できるよう、その概要をストーリー立てて説明した。

#### 2) 事例のご案内

防災まちづくり事例を様々に分類し活動内容を紹介した。活動内容については、先進的な取組はヒアリング調査を行いそれで得た成果の活用を図った。

#### 3) 支援策のご紹介

防災まちづくりに活用できる支援制度を参照しやすいよう分類して、紹介した。

#### 4) 防災まちづくり工具箱

防災まちづくりを進める上で知っておくと役に立つ情報、手法・ノウハウの紹介を行った。

#### 5) 子どもと一緒に

親子で防災まちづくりを勉強するために参考になる事例、「稲むらの火」の物語

の紙芝居の紹介などを行った。

## 6) 総合検索

キーワード検索ができる検索エンジンを搭載した。

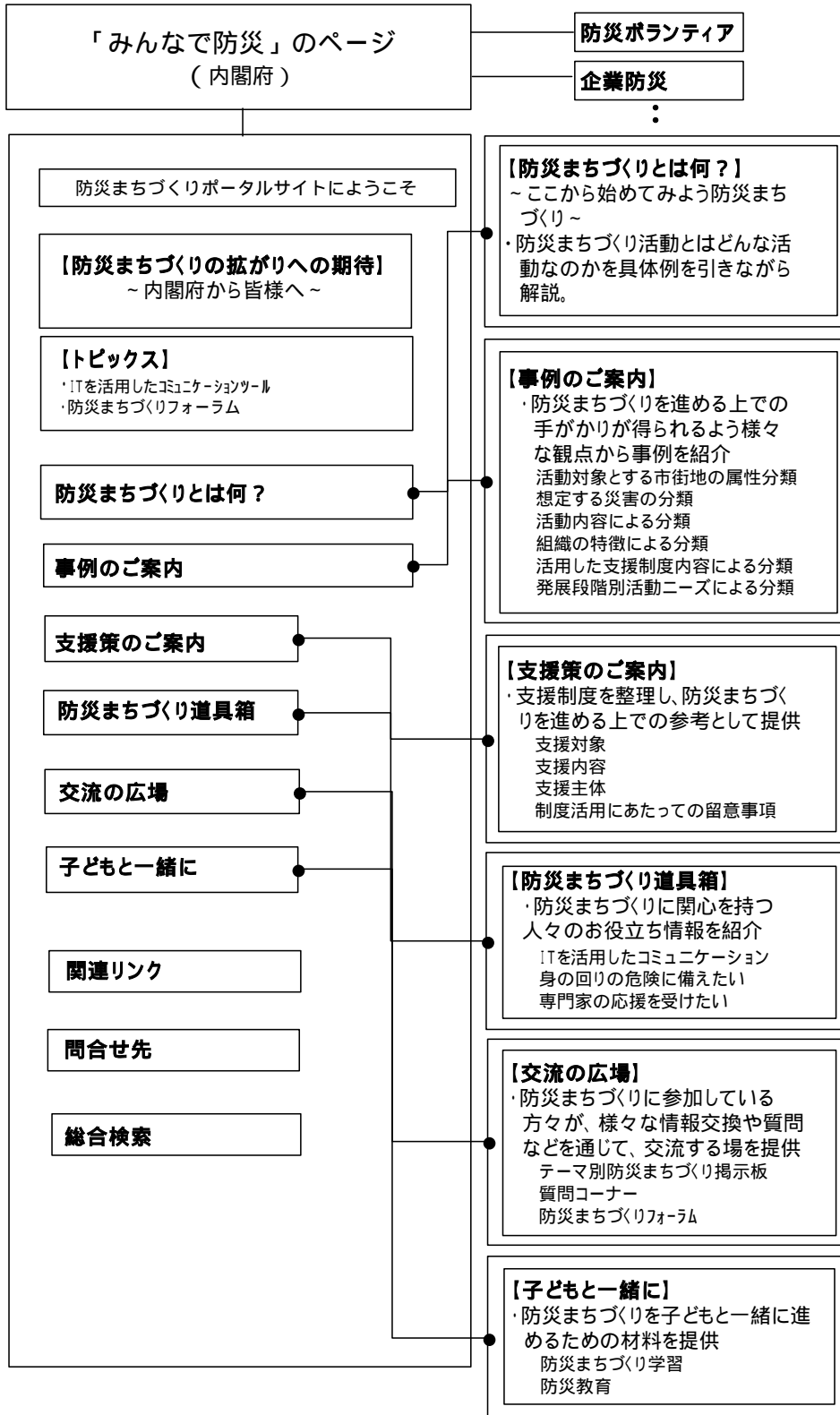


図 防災まちづくりポータルサイトの構築内容

## 期待される効果

- ・防災まちづくりポータルサイト構築によって、全国的に防災まちづくりに関する情報を集約、整理し、様々なニーズに対応した防災まちづくりの情報を、地域、時間を問わず入手することが可能になる。
- ・また、様々なまちづくり組織、専門家組織、大学等公共的組織において蓄積されてきた知識・情報・ノウハウが発掘、有効活用されることを通じて、国民各層の防災まちづくりへの関心を高める効果が期待される。
- ・更に、実際に全国の防災まちづくり関係者が一同に会する交流の機会「全国防災まちづくりフォーラム」に参加した団体の情報を加えていくことによって、全国に防災まちづくり活動の輪が広がる効果も期待される。

## (2) 全国防災まちづくりフォーラム(別冊 資料編 章)

### 開催の目的

防災まちづくりに関連した地域内及び地域間の交流を支援し、防災まちづくり活動を活性化させ、関係する市民・団体に永続的な活動の力を養っていただくことを目指し、全国の防災まちづくりに関わる推進者が集う場として「全国防災まちづくりフォーラム」を開催した。

### 実施内容

2005(平成17)年は9月2日~5日に仙台市で行なわれた「防災フェア2005」の中で開催した。

#### 1) 日 程

平成17年9月4日(日) 10:00~18:00

#### 2) 場 所

A E R(アエル)5階 仙台市情報・産業プラザ ネットU多目的ホール

#### 3) 実施主体

主催：内閣府、仙台市、(社)日本損害保険協会、防災週間推進協議会

後援：仙台商工会議所、仙台防火委員会

#### 4) プログラム

- ・全国防災まちづくりフォーラム活動発表会(13:00~15:50)  
(22団体：仙台市及び宮城県内団体9、県外団体13、参加者数約120名)
- ・(社)日本損害保険協会“ぼうさい探検隊”マップコンクールの紹介(16:00~16:30)
- ・全国防災まちづくりフォーラム審査講評会(17:00~17:40)
- ・懇親会(参加者等の交流会)(17:40~ )
- ・なお、午前中は、NPO法人日本公開庭園機構のリレーシンポジウムを開催(参



加者数 約 50 名)

## 5) 展示

- ・防災まちづくりフォーラム参加団体(一部)の展示

### 実施成果

- ・全国的に見ても参考となるさまざまな活動内容が紹介され、地域活動を学び合う良い機会となった。
- ・地域の災害時要援護者の名簿作成に成功した例が相次いで報告されるなど、防災まちづくりに対する取組みの効果が窺えた。
- ・今回の発表内容に関して参加者から「市内も含めて、いろいろな団体の活動を知ることができてよかった」、「これを契機に活動の活発化や連携が強まると思う」という声が数多く聞かれた。フォーラムを通じて、防災まちづくりに関連した地域内及び地域間の交流促進が一定程度図られたと言える。
- ・フォーラム終了時、防災まちづくりに関わる交流ネットワーク「みやぎ防災フォーラム(仮称)」立ち上げの提案がなされ、メーリングリストへの参加呼びかけが行われた。本フォーラムは、防災まちづくり活動の新たなネットワーク形成のきっかけとなった。
- ・「表彰」については、受賞団体からここでの表彰が地域での活動について理解を得るのに大変効果があったとの報告もあるなど、「表彰」の実施はおおむね好評であった。
- ・以上のとおりの実施効果があったと考えられる一方、今後検討すべき課題も相当残ったことに留意する必要がある(今後検討すべき課題については、第章で後述)。

### 1．企業評価・業務継続ワーキンググループの目的

本ワーキンググループの目的は、「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」で示された「企業と市場の力をよりよく発揮させるための方策」のうち、主に(1)事業継続計画（BCP）の推進、ガイドラインの策定、(2)企業の防災への取組みに関する評価について検討し、具体化を期すことである。

本ワーキンググループの構成は、専門委員、外部専門家、行政委員、企業オブザーバーによる。

メンバー構成については巻末参照

### 2．ワーキンググループの検討による成果

#### (1) 事業継続ガイドライン（別冊 資料編 章）

##### 概要

本ガイドラインは、規模や業種を問わず、あらゆる企業を対象とし、企業が事業継続に取り組むにあたり、どのように計画し、マネジメントしていけばよいのかを解説した指針である。

事業継続は経営者の責務であることを明確にするとともに、重要業務の担当者の参画する必要性も強調し、全社的な取組みを求めている。また、事業継続計画の策定にまず着手してもらうことに重きをおいた。さらに、事業継続は「事業中断の原因となるリスクを問わず」取り組むべきという諸外国での考え方が日本ではなじみにくい可能性を踏まえて、海外からも懸念の強い「地震」を想定して取組みにまず着手し、その後、継続的な見直しの中で想定する災害の種類を増やす現実的なアプローチを推奨している。一方で、国の内外で事業継続の取組みのガイドラインがダブルスタンダードになることを避けるため、米英の事業継続に関する規格やガイドラインの要素と整合性をとった内容としている。

加えて、生命の安全確保、二次災害の防止も重視し、かつ、地域貢献や地域との共生も考慮するという、日本企業がこれまで取り組んできた防災活動とも合致した内容としている。

##### 期待される効果

本ガイドラインは、多額の出費を伴う対策を必要としているのではなく、企業それぞれが知恵をしぼり、できる範囲から事業継続に取り組むことを求めていることから、幅広い企業の取組み開始が期待される。

そして、各企業が事業継続の取組を具体化していくことが、結果として災害の経済的被害への波及を抑制し、日本全体の防災力の向上につながる事が期待される。

## (2) 事業継続ガイドラインチェックリスト(別冊 資料編 章)

### 概要

事業継続ガイドラインに沿って企業が事業継続に取り組んだ場合、その進捗の確認や実施項目の抜け・漏れチェックを簡易に実施できるように、重要なポイントを事業継続ガイドラインの項目に沿って抜き出し、整理したものである。

### 期待される効果

事業継続ガイドラインの重要項目が網羅されているため、このチェックリストを用いることで、企業の現状の事業継続の取組みの弱点が容易に把握できる。また、継続的に確認作業を繰り返すことにより、取組み状況や改善度合いを把握できる。

さらに、事業継続の取組みの要点を、ガイドライン全体を読み返すことなく簡易に確認する資料としても有用である。

## (3) 事業継続計画の文書構成モデル例(別冊 資料編 章)

### 概要

企業が事業継続ガイドラインに沿って事業継続計画を策定する場合、どのような文書構成になると考えられるのかを、モデル企業を設定して例示したものである。過去に多くの自然災害を経験した日本企業においては、既にさまざまな災害対応に関する文書類(緊急連絡網、防災マニュアル等)が作成されているが、ここでは、その多くが事業継続にも活用できることも示している。

また、本文書構成モデル例では、製造業と小売業の間で、その取組み内容に相違点はあるものの、文書類の項目はほぼ同様であることを示している。あわせて、事業継続計画策定の検討過程を例示した。

### 期待される効果

事業継続計画を自社内で策定しようとする場合に、事業継続計画の完成された姿のイメージを把握するために有効と期待される。

また、事業継続に取り組む際には、新たにさまざまな文書を作らなければならないのではないかという企業の懸念を払拭し、事業継続に着手しやすくなると期待される。

さらに、モデル企業を例に事業継続計画の検討過程を示すことにより、企業が事業継続に関する考え方やポイントを把握するのを助け、実効性のある事業継続計画の策定に資する。

## (4) 「防災に対する企業の取組み」自己評価項目表(別冊 資料編 章)

### 概要

企業の防災に対する取組み状況を自ら評価することにより、防災対策の現状が評

価できるほか、継続的に繰り返し評価することにより、自社の防災力の向上度合いを順次把握できる。

また、事業継続計画を策定していない企業でも活用が可能となるように留意されている。さらに、評価の範囲を広くとらえ、生命の安全確保、二次災害の防止のほか、地域との連携・協調、他企業との共助・相互扶助、社会貢献、防災に貢献する商品サービスの開発の観点からも評価するものとしている。

本自己評価項目表は、あくまで企業の自己評価に用いることを前提に作成されているが、企業間で自発的な情報交換を行う場合の共通の尺度としても活用可能である。

#### 期待される効果

企業内の様々な部局で評価を行い、その結果を集約することにより、企業内の各部局の防災への取組み状況の進捗やバランスを効率よく把握できる。これらにより、防災の取組みに関する全社的な情報の共有化が図れるほか、評価結果の分析と対策の構築を通じて、防災に対する経営者の認識が深まる。

また、自己評価項目表を用い、自発的に業種内や地域グループ内で相互に情報交換が行われれば、相対的に対策が遅れている企業の底上げも期待できる。

### (5) 企業の防災の取組みのPR文書「防災報告書(仮称)」(別冊 資料編 章)

#### 概要

防災に熱心に取り組んでおり、社会的にもその取組みが十分評価できる企業が、株主、投資家、取引先、自治体などをはじめ、市場や社会から正しい評価を得ることが、企業の防災力向上につながると考えられる。このため、自社でどのような防災活動や防災の備えを実施したかをPRする場合に、盛り込むことを推奨すべき事項や盛り込むことも考え得る事項の案を作り、併せて、中小企業を例にとった防災の取組みの開示例を作成したものである。

情報開示を行う媒体については、防災報告書(仮称)という体裁を取らなくても、CSR報告書など既存の各種報告書の中に防災の取組みに関する情報として盛り込むことでもよいとした。

#### 期待される効果

情報開示の事例を参考に、中小企業も含めて防災の取組み情報を開示する企業が増えることが期待される。さらに、情報開示事例が多くなることにより、社会や市場の防災に関する感応度が高まり、その結果、防災に熱心な、あるいは優秀な取組みを実施した企業が市場や社会から評価される可能性が高まると期待される。

## 今後実施すべき成果のフォローアップ

本専門調査会では、企業に関する様々な課題を2年間にわたり検討してきたが、専門調査会終了後も以下の課題を引き続き検討する必要がある。今後は、企業と政府・自治体・大学・NPOの有識者からなる個別の検討委員会を設置し、課題の解決と専門調査会の成果のフォローアップを実施するとともに、平成17年7月に中央防災会議で設置することが決まった「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」で幅広い防災活動の展開を図る手法などを検討する。

## 防災まちづくりワーキンググループ

### 1. 防災まちづくり事例調査

防災まちづくりポータルサイト構築にあたっては、既往の防災まちづくりの調査を基礎資料として、電話ヒアリング等を通じて、防災まちづくり事例の絞込みを行い、防災まちづくり事例のデータベースを作成した。防災まちづくりポータルサイトの情報を陳腐化させないためにも、時々刻々と変化する防災まちづくり活動の動向を把握して情報の更新を図る必要があり、そのためには以下のフォローアップが必要である。

- ・ 防災まちづくりのデータベースでは、現段階で24都道府県の防災まちづくり事例が整理されているが、66事例のうち、東京都15事例、神奈川県7事例と、首都圏に偏っている。今後、首都圏以外の防災まちづくり事例を含めて全国の防災まちづくり事例が検索できるようデータベースの充実を図る必要がある。
- ・ 今後、様々な都市において全国防災まちづくりフォーラムを開催する機会が想定されることから、フォーラムにおいて掘り起こされた防災まちづくり活動事例をデータベースに加え、事例データの更なる充実を図る。
- ・ マンション管理組合や医療関係など、これまでは十分に把握されていなかった防災まちづくり事例データの収集を促進する。

### 2. 防災まちづくりポータルサイト

防災まちづくりポータルサイトでは、防災まちづくり事例、防災まちづくりを支援することのできる制度等が紹介されており、また、ブログ(情報発信機能と情報連携機能を持たせたインターネット上の日記のようなもの)を活用した情報発信も行う準備も進められている。これらの機能を維持・発展させるため、以下のフォローアップが必要である。

#### (1) ポータルサイトの維持・管理体制の工夫

- ・ 本ポータルサイトを国民が幅広く活用できるよう、その管理・運用を確実にを行い、不断の情報発信、情報の更新・安全管理等を行う体制について検討す

る必要がある。このため、ホームページの維持・管理に係る専門家の協力を得つつ、最新の知識、技術を取り入れる工夫を検討する。

#### (2) ポータルサイトの情報内容の充実とアクセスしやすさの向上

- ・ 効率的に防災まちづくり活動の情報を得るため、地域の防災まちづくりの担い手による情報交流を行うメーリングリストやブログの立ち上げを支援する。また、得られた情報のランク付けを行うことによって、防災まちづくりポータルサイトに質の高い情報が集まり、発信される仕掛けづくりを検討する。
- ・ 防災まちづくりという言葉にはまだ馴染みが薄いとの意見もあり、一方、「防災まちづくり」というキーワードで検索しても他のサイトが優先され、本ポータルサイトに容易に行き着かないとの指摘もあった。そこで、サイトへのアクセスを増やす工夫として、サイトの名前に、より馴染みやすく、検索で搜しやすい言葉を使う変更や、インターネット技術上の対処の可能性を経費面も含めて検討する。
- ・ 更に、消防庁をはじめとした関係機関の協力を得て、ハザードマップ・防災マップの作成への取組み、広域的な避難方法、防災無線普及率向上、企業の防災への関与など、防災に関する多様な取組みを、防災まちづくりポータルサイトにおいて紹介する。

#### (3) 他の媒体を通じた防災まちづくり情報の提供

インターネットでアクセスできない人にも、防災まちづくりの内容と進め方が理解できるように、季刊誌の発行や、まちづくり関連誌への定期的な情報掲載など、防災まちづくりポータルサイト構築を通じて収集・整理した情報の別途の提供方法を検討する。

### 3. 全国防災まちづくりフォーラムの開催

第1回全国防災まちづくりフォーラムが、9月4日(日)10:00~18:00に仙台市情報・産業プラザ多目的ホールで開催され、全国の防災まちづくり活動に携わる22の団体が参加し、活動内容の発表と交流を行った。開催地である仙台市を中心とする宮城県内についても熱心な防災まちづくり活動の発表が行なわれ、これまでは把握されていなかった地域密着型の防災まちづくり活動の情報発信を行うことができた。

また、参加する団体の情報交流を図るため、防災まちづくり関係者の自発的な呼びかけによるメーリングリスト立ち上げも誘発された。こうした成果を活かし、地域での防災まちづくり活動を掘り起こし、発信・交流する『全国防災まちづくりフォーラム』を今後も様々な都市において開催していくことが必要であり、そのため以下のフォローアップが必要である。

#### ( 1 ) 防災を主目的としないまちづくり活動の担い手の参加も促進

- ・ 今回のフォーラムでは、多数の地域の防災まちづくり団体の参加を得て、特徴ある防災まちづくり活動が掘り起こされ、交流が始まるという成果を挙げた。しかし、残念ながら、参加の呼びかけが、防災を主目的に活動している方の範囲に結果としてとどまってしまい、参加者が十分に集まらなかった。今後、防災まちづくりを拡げていくため、防災を主目的としない活動をしている方にも関心を持って参加してもらえよう、幅広く市民活動グループや企業等の取組みを把握し、参加を呼びかける必要がある。このため、行政機関の防災部局だけでなく都市部局、経済部局や、地域のNPO センター、商工関係組織などと協力し開催することを検討する。
- ・ また、一般の方が防災を意識する「気づきの機会」ともなるよう、周辺自治体の自治会・町内会にも全国防災まちづくりフォーラムへの参加を呼びかけることを検討する。

#### ( 2 ) フォーラム運営の改善

- ・ 今回のフォーラムでは、防災まちづくり活動組織の発表時間が各団体ごとに5分間と短く、その内容が聴衆に十分に伝わらなかった。また、自治会の防災活動の発表者は高齢者が多く、発表での映写機材の活用等の面で、NPO等のまちづくり活動団体と差が付くなどの問題も指摘された。
- ・ このため、十分な発表時間の確保、発表内容の聴衆全員への資料配布、プレゼンテーションの際の映像資料活用のサポートなど、フォーラム運営について改善策を検討する。

#### ( 3 ) 開催方法の検討

平成17年度は仙台市において開催された防災フェアとタイアップし、第1回全国防災まちづくりフォーラムを開催した。結果的に、防災フェアとの相乗効果で地域に密着した防災まちづくりの担い手を呼び込むことができたが、一方で、様々な都市に防災まちづくりを拡げていくという観点からは、防災フェアと全国防災まちづくりフォーラムを、別々に開催することも考えられる。今後は全国に防災まちづくり活動を拡げていくため、全国防災まちづくりフォーラムを如何に実施すべきか、さらに検討していく必要がある。

#### ( 4 ) 全国への情報発信

- ・ 全国各地域の一般の方々に、防災まちづくりにどう参加すれば良いかを示すには、ポータルサイトに、文書資料だけでなく、全国防災まちづくりフォー

ラムでの発表の様子を動画で掲載する等、活動主体が自ら説明する様子を示せば理解しやすい。

- ・ また、全国防災まちづくりフォーラムでの発表の仕方にどのようなやり方があるかを全国の防災まちづくりの主体に発信するためにも、インターネットを活用して、防災まちづくりフォーラムの発表の様子を動画で流すなど、IT技術を活用した情報発信を検討する必要がある。

## 企業評価・業務継続ワーキンググループ

### 1. 事業継続の取組みの普及促進、事業継続に関する国際標準規格（ISO規格）策定の動きへの対応およびそれらを踏まえた事業継続ガイドラインの改定などのフォローアップ

- ・ 事業継続ガイドラインが企業の担当者からトップにまで理解されるよう、経済団体、地方公共団体等を経由した効果的な周知・広報を図る。また、セミナーや研修会、シンポジウムなどを官民学連携のうえ実施していく。企業に対するアンケートの実施も理解促進の効果を考慮しつつ検討する。
- ・ 業種および企業の規模別に事業継続の詳細な部分を反映させたガイドラインなどを順次展開していくなどの取組みも必要である。
- ・ 事業継続および緊急時対応に関する国際標準に準ずる規格（本格的な規格ができる前に3年間有効な仮の規格）が2006年4月に制定される予定である。この規格策定に向け日本国として積極的に対応する。（すでに日本の国際標準規格の窓口である経済産業省の管轄のもと日本規格協会に委員会が設置されており、検討が進められている。）
- ・ また国際標準規格が制定された場合は、その内容をもとに日本工業規格が制定される。その内容を事業継続ガイドラインに反映させていく必要がある。
- ・ 以上の点を継続的に見直すための検討委員会を設けることが必要である。

### 2. 自己評価項目表の試行などを踏まえた改善、社会的動向に合わせた自己評価項目表の改定、企業の取組み状況の情報交換の仕組みづくりの検討

- ・ 自己評価項目表の各項目は、各企業の防災に対する取組みの進展度合や世の中の状況の変化に合わせて、数年ごとに見直すべきものである。例えば、現在は取組み企業が少ないために推奨項目としているものも、今後、多くの企業が実施するようになれば基礎項目に変更される場合が考えられる。継続的に見直すための検討委員会を設けることが必要である。



- ・ 自己評価項目表は公表を前提としない自己評価に用いられるが、取組みの推進に際して、経営者および担当者がまず同業他社の標準的な取組み度合を達成しようとするのが想定される（例えば、情報セキュリティに関しては、網羅的に最低限の取組みを達成するこの種の取組みをベースラインアプローチと呼び、ひとつの手法として認めている）。このため、業界の標準的な取組み状況の情報交換の場を設定することが望ましい。
- ・ 信頼できる自己評価結果が多数得られるようになれば、業種別や規模別などの平均的な取組み状況などを分析でき、その分析結果を公表し各企業がその情報を参照することによって企業の防災力の現状認識および継続的な改善効果を把握できる可能性がある。
- ・ 結果の公表を意図したものとした場合の問題点（選択肢に曖昧さがあり企業により回答が甘くなったり厳しくなったりする可能性、各項目の重要度が業態や業種によって異なるとみられる点など）を認識しつつ、将来的に、達成度合を企業間で比較できるものとする方策（客観的な評価主体を設ける案を含む）を引き続き議論する。

### 3. 防災報告書（仮称）について、環境報告書やCSR報告書などのように標準的な作成方法あるいは公表基準などの策定に向けた検討

- ・ 防災に積極的な取組みを行っている企業が市場から評価されるためには、企業からの情報発信がなされている必要がある。評価のためには何らかの基準が設けられることが望ましい。企業には業種および規模、業務内容などに相当大きな開きがある。環境報告書の発展経緯をみると、はじめから机上の論理で基準を設けるのではなく、先進的な企業（トップランナー）が評価して欲しい項目を集大成する方法が成功を納めている。
- ・ これらの情報発信状況を踏まえ、標準的な報告内容について素案を作成し、これをもとに詳細な基準を作成していくことが必要である。
- ・ 防災には現場で培われた細かなノウハウの集積と水平展開が重要である。こうした情報についても知的財産権は発生しうるが、有用な情報について共有する仕組みを検討することも必要であり、そのためには、各企業が防災報告書に記載している防災への優れた取組みや商品などをデータベース化し、分析結果を定期的に情報発信することなども重要である。

- ・ 公表の仕方については、防災報告書（仮称）の単独発表のほか、環境報告書や<sup>2</sup>CSR報告書、さらには営業報告書など既存の報告書に含める方法など、現実的な方策の検討が必要である。

---

<sup>2</sup> CSR : Corporate Social Responsibility の略。通常「企業の社会的責任」と訳す。  
企業活動において利益追求のみを目的としていては継続性ある事業の発展を推進していくことは難しいと考えられるため、環境面や社会面などを含めた企業を取り巻くいくつかの側面からお互いの発達・発展を目指していくという考え方。

## 今後検討すべき課題

### 1．防災まちづくりと国民運動の中での推進

- ・ 今後、防災まちづくり活動を拡げていくためにも、市民活動グループだけでなく、企業の参加や、専門家の一層の参加も得て、国民各層へ防災に対する関心を引き起こすことが必要である。
- ・ 国内外の様々な防災まちづくりのノウハウを共有し、防災まちづくりの質・量を充実化させていくため、まちづくり活動組織や、企業・経済団体、専門家グループの連携を図り、国民運動に貢献していく方策を検討する必要がある。
- ・ また、防災まちづくり活動の効果やその価値を様々な地域に伝え、防災まちづくり活動の全国普及の担い手として活躍することが期待される人材を発掘し、啓発の担い手として活躍していただくことについても検討することが必要である。

### 2．防災まちづくり活動を支える地域のプラットフォームづくり

- ・ 各地域には様々な立場、ノウハウを有した防災まちづくり活動の担い手になりうる住民が存在しているものであるが、そういった人材が地域の活動に結びついておらず、防災まちづくりが拡がりにくい状況にある。
- ・ 今後、定年退職により団塊世代の地域活動も活発化することが予想されることから、防災まちづくり活動を地域の受け皿として位置づけることも考える必要がある。
- ・ また、防災まちづくり活動に取り組む人々が、地域の実務家ネットワーク、商店街、学校・公民館等の教育機関、PTA 等との連携により、防災まちづくりの活動範囲を拡げて、地域の人材が互いに知り合い、相互の結びつきを強めていく地域のプラットフォームづくりを支援する方策等を検討することが必要である。

### 3．コミュニティビジネスとしての防災の取組みの普及

- ・ 早稲田商店会（全国の商店街と連携した震災時の疎開システムの商品化など）や、NPO 法人フュージョン長池（企業と連携した防犯カメラの新たな活用方策の検討など）など、ある程度の企業収益を産む防災まちづくり活動も見られた。今後、防災の取組みがコミュニティビジネスとして成立することによって、持続可能な活動として国民の日常生活において定着していくことが期待される。
- ・ 例えば、防災の知恵を冊子にして販売する、防災グッズ販売企業の広告をとって防災の取組みを啓発するパンフレットを配布するなどのアイデアも出された。
- ・ 防災まちづくり活動に企業を巻き込みこむことに成功した事例を収集して紹介する等により、防災に係るコミュニティビジネスの普及、成立の促進が期待される。

#### 4．自治体等の公共セクターの事業継続

自治体等の公共セクターの業務についても、事業継続の取組み促進のための検討が求められる。

- ・ 企業の事業継続計画の策定には、ライフラインや道路の復旧などの情報が重要であり、それらの事業主体が、詳細な復旧時期の提示はできなくても、企業の情報ニーズにできるだけ応える必要がある。また、商業施設等では、震災直後に建物被害の判定を即座に行って、顧客の避難誘導を建物外にするか建物内に残すかを決める必要があるとの指摘がある。企業の事業継続を支えるこれらの対応には、平時から公共部門の十分な対応や企業との連携が必要である。
- ・ なお、市民生活に不可欠な様々な事務手続き等の業務につき、民間の事業継続の手法を応用して、自治体等の公共セクターの事業継続ガイドラインの策定を検討する。その際には被害の広域性について考慮する必要がある。

#### 5．防災会計の検討及び助言型監査の活用

企業における防災に関する投資と企業や自治体のみならず関係者に対する効用も含めた効果をどのように計量化するか、環境会計などのように企業間の相互比較がある程度可能にするための共通の指標作り、公表の基準、ルール等を検討する。また、企業の防災の取組みを監査法人等が助言型の監査をすることで取組みの促進が期待できることから、その方策を検討する必要がある。

- ・ 環境会計の発達の歴史をみると、まず各企業が様々な評価手法や実績をホームページ、環境報告書、またはCSR報告書に情報提供を行い、その後これらを集大成して環境報告書の掲載項目が世界的に整理されてきている。さらに現在では環境会計を企業の管理会計に組み入れて自動的に集計できる仕組みを構築するなどのケースも見られる。
- ・ 防災会計はこの環境会計になぞらえると、まず防災報告書などPR文書を用いて各企業が様々な方法で情報発信を実施する段階である。
- ・ 防災会計を導入するにあたっては、災害が発生しないかぎり外部効果の測定が難しいこと、および企業間の相互比較のためには外部効果の算定方法を共通化する必要があることについて、企業の取組みと平行して専門家による研究がすすめられることも期待される。
- ・ 企業にとって、地震、水害など異なるリスクに対する対策効果を比較できる指標は有用であり、こうした指標の検討も望ましい。
- ・ 企業の監査項目として防災対策を加えることができれば、防災対策の普及に効果が高いと期待される。しかし、現状、防災対策に関して適正さを保証する監査を行う

までの基準や方法が確立していないため、可能なのは助言型の監査と考えられる。  
このため、防災に対する助言型の監査の方策を検討すべきである。これらの点については、公認会計士協会とも協力して検討する必要がある。

## 6．事業継続の専門家養成

事業継続計画（BCP）策定とその実行に関する知識、技能を持った人材の育成を支援する仕組み（資格制度の創設や活用、育成スキームの整備等を含む）を官民学連携して検討することが望まれる。

例えば、次のようなことが考えられる。

- ・ 災害直後の緊急時対応の経験を持つ政府、自治体および企業の職員・従業員のノウハウを整理し、企業や教育機関に水平展開する仕組みの検討。
- ・ 災害直後の緊急時対応に関する人材育成につき地域安全学会が検討しており、2006年に標準カリキュラムが提案される見込み。
- ・ 大学におけるリスクマネジメント、危機管理、事業継続等の教育の充実についての各大学の自主的な判断に基づく検討。
- ・ こうした人材を有すること等についての、防災報告書におけるPR方法の検討。

## 7．企業の災害に係る社会貢献の課題

- ・ CSR（企業の社会的責任）などの浸透を踏まえ、企業の中には災害時に企業の本来業務によるコミュニティ支援や自治体支援を行ったり、ボランティア活動による救援物資の送付や被災家屋の片付けなどを行って実績をあげているものがあり、それらは今後もこれらの支援活動を積極的に実施する意向がある。
- ・ しかしながら、企業がボランティアを実施するには、自治体との連携や救援活動を行うためのチームプレーなどの災害時に必要なスキルを学ぶ必要がある。
- ・ 企業の円滑な社会貢献を推進するための知識の共有化やスキルの移転などをスムーズに行うため、講習会の実施や自治体と企業とのコミュニケーションの促進等が望まれる。
- ・ なお、従業員のボランティア活動を円滑にする取組みも望まれる。

## 8．その他

### （1）防災マーク

防災活動を国民運動として推進することに資する手法として

企業が防災への取組みに賛助する場合に用いる

防災報告書など防災に関する情報公開を実施した場合に用いる

など、何らかの仕組みで防災に積極的な取組みを行っている企業を市場が評価できる制

度も考えられる。

- ・ 防災促進のファンド作りに協力する制度については、ベルマークなどのように製品に表示して消費者が回収する方法や企業が寄付を行っている旨を表示するなどのいくつかの方法が考えられる。
- ・ 防災報告書あるいは自己評価結果の概要の公開など、防災に関する積極的な情報公開を実施した企業がホームページなどで防災マークを掲載できる制度も考えられる。

## (2) その他の意見

防災まちづくりの議論に関連して、以下のような意見も出された。

- ・ 大都市だけでなく地方都市でもマンションが増えている。マンションの場合、1棟で町内会のようなコミュニティが形成されており、棟単位でマンション管理組合が防災まちづくりの推進主体となる可能性を認識し、行政の防災担当部局からの働きかけを強め、マンションにおける防災まちづくりを推進することが必要ではないか。
- ・ 防災まちづくりの観点から、マンションの共用部分の避難場所としての活用などを通じ近隣コミュニティとの融合・連携を促進してはどうか。
- ・ 災害時に船やヘリコプターをより活用できるような仕組みが必要ではないか。
- ・ 発災後何日で救援されるなどの情報があれば、混乱を防ぐことができるものと考えられる。IT技術を活用して正確な情報を迅速に伝えるシステムが必要ではないか。
- ・ 道路整備や護岸工事など公共事業についても、厳しい財政事情の下ではあるが、防災の観点から一定の水準を確保することが必要ではないか。

## 主に他の検討の場で扱われている事項の進捗状況

「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」に盛り込んだ事項のうち、本専門調査会以外の場で検討が進められているものとしては、次のようなものがある。

### 1．経済被害の10年後の目標に対する取組み

平成16年7月の中央防災会議において、大規模地震については、被害想定をもとに人的被害、経済被害の軽減について達成時期を含めた具体的目標（減災目標）を定めることなどを内容とする「地震防災戦略」を策定することとされた。これを受け、平成17年3月の中央防災会議において、既に中央防災会議で被害想定を実施し、対策のマスタープランである大綱が定められている東海地震及び東南海・南海地震について地震防災戦略が策定された。首都直下地震など、その他の大規模地震についても、被害想定を実施し、大綱が定められた後に、地震防災戦略の策定に速やかに着手することとされている。

### 2．地震保険の普及策

平成17年6月にとりまとめられた、国土交通大臣のもとに設置された「住宅・建築物の地震防災推進会議」において以下のような地震保険の活用方策について提言があった。

耐震診断等の結果に基づく保険料の割引制度を導入

免震技術を、住宅性能表示制度における耐震等級として評価、保険料の割引制度を検討。

住宅土地統計調査の結果に基づき、保険料率の必要な見直しを働きかけ。

住宅月間、建築防災週間等の機会を通じ、集中的な広報、普及啓発の実施。 など

### 3．不動産売買に対する耐震性説明責任制度

上記の「住宅・建築物の地震防災推進会議」において、以下のような建築物の耐震性に関する状況提供について提言があった。

多数の者が利用する建築物について、耐震性の状況を情報開示する仕組みの検討  
建築物の取引（売買、賃貸借）時に耐震診断の有無等の状況について情報提供される仕組みの検討

### 4．防災情報共有プラットフォーム

防災情報共有プラットフォームとは、防災機関が横断的に共有すべき防災情報の形式を標準化し、各機関の情報を集約し、いずれからもアクセスできるシステムである。

内閣府は、中央省庁間において、防災情報をGIS（地理情報システム）の活用により共通の地図に集約して共有するシステムを構築するため、「防災情報共有プラットフォー

ム検討会」を設置し、検討している。

平成17年度中に、既存の他システムとの接続等により搭載可能なデータを整備したシステムを開発するとともに、平成18年度以降も搭載データの拡充を図ることとしている。

## 5．津波対策

スマトラ沖地震に伴うインド洋大津波は、犠牲者が数十万にも及ぶ大惨事となった。一方、我が国においても東南海・南海地震をはじめとする海溝型巨大地震等により甚大な津波被害が発生することが危惧されている。

こうした現状を踏まえて、津波対策のひとつとして、津波からの避難が困難な地域において、津波から一時的または緊急に避難・退避する施設として、堅固な高層建築物等の人工建築物を指定する、いわゆる津波避難ビル等の活用が一部の自治体で進められている。その指定を促進するために、内閣府では、平成17年6月に津波避難ビル等が満たすべき要件、指定や運用にあたっての留意点等をガイドラインとしてとりまとめ、関係地方公共団体への普及を図っている。

## 6．住宅その他建築物の耐震化

住宅その他建築物の耐震化を促進するために、国では現在次の取組みを進めている。

本年9月の中央防災会議において、「建築物の耐震化緊急対策方針」が決定され、関係省庁等が密接な連携の下、本方針に基づき建築物の耐震化を全国的に緊急かつ強力に実施。

耐震診断、耐震改修に対する補助制度、住宅金融公庫による融資制度、住宅ローン減税制度により住宅・建築物の耐震化を促進。

内閣府では、有識者等で構成する委員会を設置し、居住者、建築士・生産関係者、行政が単独に、または連携して行うべき施策として、住宅の耐震化を中心として住宅において行われる幅広い地震被害のための方策を検討。これをとりまとめ、「住宅における地震被害軽減のための指針」として平成16年8月に公表。

内閣府では、自宅等の危険度が把握できるほどに詳細な地震防災マップの作成マニュアルを平成17年3月に作成、地方公共団体に配布することで地震防災マップの普及を図り、所有者等の防災意識の向上により住宅その他建築物の耐震化を促進。

## 7．災害時の規制緩和に対する研究（地域防災活動モデル研究）

災害時の企業の取組みに関しては、例えば、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、生協等の流通小売業界より、災害発生時において、被災者が日常生活を早く取り戻せるよう、小売店で販売する品物の運送車両の通行規制緩和の要望が出されている。「企業



の取組みに関し、何らかの規制等が障害になっていないかどうか、政府として現状把握が必要」とする「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」を受け、この課題に関しては、静岡県、静岡市、流通小売業界、警察庁、静岡県警察及び内閣府防災担当により、災害時の交通規制についての意見交換を始めている。

また、昨年 10 月に発生した新潟県中越地震の際には、全国から届けられた救援物資が被災者の手元に円滑に届かない状況も一時発生したが、民間の流通事業者の支援により状況が改善された。そこで、新潟県中越地震時の救援物資の配送に関して、地元自治体及び流通事業者に対してヒアリング調査を実施して、被災時の救援物資の物流に関する全体的な課題および好事例についてとりまとめた。

#### ( 1 ) 災害時の商品配送車両の交通規制の扱いについての議論のポイント

交通規制は、災害対策基本法に基づいて行うものであり、人命救助、二次災害の防止、避難所等への支援物資の配送、公共施設の復旧などのための車両を限られた交通容量の中で優先して走行させる趣旨のものである。

検討に参加した流通小売業者側としても、これらの活動の支障になることは避けるべきとの認識をもち、それ以外の車両の通行の余裕が出た場合に優先的に通行を希望する趣旨であることが確認されている。

現状では、商品配送車両は一般に、災害対策基本法第 7 6 条の規定に基づき、他の車両と同様に通行規制の対象となっている。これは、緊急通行車両の通行を確保して、災害の発生を防御し、または災害の拡大を防止するための人員や物資の緊急輸送を円滑に実施するための措置である。

一方、被災した地域住民の日常生活を早期に取り戻す観点から、小売店舗向けの生活物資の運送車両も緊急通行車両に次ぐ重要性を有するものであり、一定の条件の下でできるだけ早期に通行可能とすることが有益であると考えられる。

このような車両通行の問題は、地元自治体が地域の実態を踏まえて最終的に判断すべきものとするが、関係制度を所管する国としても議論に加わる必要があると認識している。

こうした議論を踏まえ、災害発生時における生活物資運送車両の通行の円滑化と支援物資の物流についての検討を進める必要がある。

#### ( 2 ) 新潟県中越地震時の救援物資の流通状況について

##### 全般的な状況について

平成 16 年 10 月 23 日夕刻に発生した新潟県中越地震の際には、JR 東日本などの鉄道のほか、関越自動車道をはじめとする主要幹線道路及び地区道路が各所で寸断されたが、現地の対応体制の混乱なども加わって、全国各地の自治体、企業、個人など

からの救援物資が、現地の被災者の手元までなかなか届かず、被災した自治体の災害対策本部などに滞留する事態が一部で発生した。

このため、政府災害対策本部は10月27日に国土交通省に対して、救援物資の物流について民間流通事業者による支援を要請した。国土交通省北陸信越運輸局と新潟県トラック協会は10月28日に、民間流通事業者の物流専門家の無償派遣について各事業者に依頼し、新潟県に対しては被災市町村からの要請に基づいて事業者を派遣する旨を申し入れた。

#### 被災市町村の状況について

10月29日には、国土交通省北陸信越運輸局と新潟県トラック協会の「先遣調査隊」が長岡市、小千谷市、十日町市を訪問して実態調査を行い、長岡市と小千谷市では混乱が生じていることから物流専門家の派遣が必要と判断して申し入れを行った。なお、十日町市は、物資の保管・配送が整然と行われており、混乱は生じていないという判断であった。

- ・ 長岡市

長岡市は物流専門家の派遣を要請して10月30日に3名を受け入れ、市役所に滞留していた飲料水の避難所への分散保管、小口救援物資の仕分け担当者を大口救援物資中心に再配置することなどについて指導を受けて、問題が解消された。

- ・ 小千谷市

小千谷市は、10月31日から11月8日まで延10人の流通事業者の支援を受け入れた。救援物資配送機能を市役所から車両センターに移転することによって救援物資で一杯になっていた市役所内が整理され、救援物資の配送・管理などについての指導を受けることにより、問題が解決に向かった。

- ・ 十日町市

十日町市では、道路の被災程度が比較的軽微でほぼ通行可能であったことに加えて、救援物資配送車両と運転手のある運輸会社より早期に確保したこと、被災した避難者ニーズを災対本部に伝える仕組みを早期に構築できたこと、および救援物資を管理する仕組みを早期に構築できたことにより、救援物資を被災者の元に順調に届けることができた。

#### 新潟県の状況について

新潟県は、全国から届く救援物資を職員会館で受け入れて県管理施設に保管していたがすぐに満杯となり、提供の申し出に対しては物資の品目と数量を記録して送付は待つように要請した。

保管施設・配送体制を整備するため、10月30日には国土交通省北陸信越運輸局・新潟県トラック協会に支援を依頼し、11月2日以降「救援物資管理配送システム」が稼働して、新潟県倉庫協会の支援も受けて民間事業者の倉庫などでの物資の受け入

れを再開した。

#### 被災時における民間流通事業者による自治体支援について

十日町市では、市職員自らが、被災者のニーズを把握して応える仕組みと、救援物資の管理システムを独自に稼働させたことにより、避難所等の被災者の元への救援物資等の配送が順調に実施された。新潟県の「救援物資管理配送システム」は構築と運用を民間流通事業者が実施したが、仕組みは十日町市の職員が行ったものと同様のPCの表計算ソフトを利用したものであった。そこで、事前の準備さえあれば、基本的には自治体職員によるニーズ把握、救援物資管理の運用も可能であろうと考えられるが、民間流通事業者の支援を得られる体制確保が望ましいことはもちろんである。

一方で、大量の救援物資の被災者への配送については、自治体職員に加え、自衛隊やボランティアによる協力を得て行うことになるが、それらでは限界があり、民間流通事業者の支援を得られる体制づくりが有効と考えられる。もちろん、地元の流通事業者としても自らが被災者であるため被災直後の対応には限界もある。一方、地域外の事業者では地元の地理が不案内であるなどの課題もある。

したがって、救援物資の被災者の元への配送について、広域的な支援を含めた民間流通事業者により自治体支援が得られる仕組みの検討が必要である。

また、倉庫事業者による支援に関しても、合わせて検討が必要である。

## 卷末資料

中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」

委員名簿

敬称略

座長	樋口 公啓	日本経済団体連合会 顧問 (東京海上日動火災保険株式会社 相談役)
委員	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所 会長
	青山 佳世	フリーアナウンサー
	大林 厚臣	慶應義塾大学 助教授
	齋藤 忠衛	セブンイレブンジャパン総括マネジャー
	柴田 いづみ	滋賀県立大学 教授
	田畑 日出男	東京商工会議所コミュニティ再生委員長 (国土環境株式会社 代表取締役会長)
	中谷 幸俊	アクセンチュア株式会社 ディレクター
	中林 一樹	首都大学東京 教授
	西浦 英次	社団法人 日本損害保険協会 専務理事
	福澤 武	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会長 (三菱地所株式会社 会長)
	前田 正尚	日本政策投資銀行 政策企画部長
	松岡 和良	前中部経済連合会 常務理事
	松岡 勝博	那須大学 教授
	松原 武久	名古屋市長
	目加田 説子	中央大学 教授
	安井潤一郎	全国商店街震災対策連絡協議会 理事長 (早稲田商店会長)(~平成17年8月29日)
	山口ひろこ	イゴス環境・色彩研究所 所長

防災まちづくり分科会  
委員名簿

敬称略

座長	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所 会長
	柴田 いづみ	滋賀県立大学 教授
	中林 一樹	首都大学東京 教授
	福澤 武	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会長 (三菱地所株式会社 会長)
	松岡 和良	前中部経済連合会 常務理事
	松岡 勝博	那須大学 教授
	松原 武久	名古屋市長
	安井潤一郎	全国商店街震災対策連絡協議会 理事長 (早稲田商店会長)
	山口ひろこ	イゴス環境・色彩研究所 所長

市場・防災社会システム分科会  
委員名簿

敬称略

座長	樋口 公啓	日本経済団体連合会 顧問 (東京海上日動火災保険株式会社 相談役)
	青山 佳世	フリーアナウンサー
	大林 厚臣	慶應義塾大学 助教授
	齋藤 忠衛	セブンイレブンジャパン総括マネジャー
	田畑 日出男	東京商工会議所コミュニティ再生委員長 (国土環境株式会社 代表取締役会長)
	中谷 幸俊	アクセンチュア株式会社 ディレクター
	西浦 英次	社団法人 日本損害保険協会 専務理事
	前田 正尚	日本政策投資銀行 政策企画部長
	目加田 説子	中央大学 教授

防災まちづくりワーキンググループ  
メンバー構成

敬称略

専門委員	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所 会長 <WG座長>
	青山 佳世	フリーアナウンサー
	田畑日出男	東京商工会議所コミュニティ再生委員長
	山口ひろこ	イゴス環境・色彩研究所 所長
外部専門家	井出 隆雄	ジャーナリスト
	大国 道夫	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会（三菱地所株式会社ビル事業本部都市計画事業室長）
	加藤 孝明	東京大学工学部都市工学科助手
	坂本 仁一	社団法人 日本損害保険協会業務企画部企画・安全技術グループ
	須永 俣子	NPO法人江東区の水辺に親しむ会 理事長
	富永 一夫	NPOフュージョン長池 理事長
	中村 陽一	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授
	丸谷 浩明	京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS)教授 (平成 17 年 8 月 19 日～)
	安井潤一郎	全国商店街震災対策連絡協議会 理事長（早稲田商店会長） (～平成 17 年 8 月 29 日まで専門委員)
行政側委員	内閣府（防災担当）	
	総務省消防庁防災課	
オブザーバー		
	関田 一行	東京商工会議所地域振興部
	奈良 朋彦	NPO法人江東区の水辺に親しむ会
	水口 雅晴	大丸有・地域協力会（防災隣組）事務局長



企業評価・業務継続ワーキンググループ  
メンバー構成

敬称略

専門委員	大林 厚臣 中谷 幸俊	慶應義塾大学助教授 <WG座長> アクセンチュア株式会社 ディレクター
外部専門家	加賀谷哲之 田中 誠 野田健太郎 細坪 信二 丸谷 浩明 水口 雅晴	一橋大学大学院商学研究科助教授 公認会計士 日本政策投資銀行 政策企画部課長 特定非営利活動法人危機管理対策機構 事務局長 京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS)教授 (平成17年8月19日~) 東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会 事務局長
行政側委員	内閣府(防災担当) 経済産業省産業資金課 経済産業省情報経済課 経済産業省基準認証ユニット 総務省消防庁防災課	
オブザーバー	坂本 仁一 森 泰成	社団法人 日本損害保険協会業務企画部企画・安全技術グループ アクセンチュア株式会社
企業オブザーバー	株式会社インターリスク総研 KPMGビジネスアシュアランス株式会社 SEMIジャパン 株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント 帝商株式会社 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 東京電力株式会社 日産自動車株式会社 日本電気株式会社 株式会社野村総合研究所 富士通株式会社 株式会社日立製作所 三菱重工業株式会社 株式会社三菱総合研究所 株式会社ワンビシアーカイブス	

「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」関連審議経過

会合名	開催日	回数	検討事項
専門調査会	H15.9.18	第1回	・専門調査会設置背景と今後の進め方
防災まちづくり分科会	H15.12.3	第1回	・防災まちづくり分科会の運営について ・名古屋市の取り組みについて ・早稲田商店街の取り組みについて
市場・防災社会システム分科会	H15.12.15	第1回	・市場・防災社会システム分科会の運営について ・基調報告「防災の社会システムに関する着眼点」 ・民間企業における防災配慮製品開発事例紹介
防災まちづくり分科会	H16.1.16	第2回	・平塚地区での取り組みについて ・目白地区での取り組みについて
市場・防災社会システム分科会	H16.1.30	第2回	・流通小売業における震災対応と課題（齋藤委員） ・災害時業務復旧支援サービス（BELFOR International） ・分科会検討作業における概念の整理
市場・防災社会システム分科会	H16.3.12	第3回	・企業ヒアリング報告と提言（中谷委員） ・市場・防災社会システム分科会の今後の方向性
防災まちづくり分科会	H16.3.16	第3回	・大丸有地区での取り組みについて ・多摩田園都市地区での取り組みについて ・今後の方向性について
専門調査会	H16.4.14	第2回	・分科会におけるこれまでの討議概要報告 ・今後の検討の方向性（案）説明 ・今後の検討の方向性に係る一般からの意見募集実施について ・今後のスケジュール（案）説明
防災まちづくり分科会	H16.5.17	第4回	・これからの防災まちづくりの考え方について（中林委員） ・民間活力を活用した防災対策についての課題提起（松岡委員） ・地域と社会の防災力向上のための意見募集について ・今後の検討の方向性について
市場・防災社会システム分科会	H16.5.25	第4回	・損害保険業界の取り組みを通じた意見（西浦委員） ・防災と金融の現状及び今後（前田委員） ・地域と社会の防災力向上のための意見募集実施状況報告
市場・防災社会システム分科会	H16.7.6	第5回	・市場・防災社会システム分科会最終報告案説明 ・分科会最終報告案に係る討議
防災まちづくり分科会	H16.7.12	第5回	・北九州市における取り組み事例の紹介 ・防災まちづくり分科会最終報告（案）について
専門調査会	H16.8.25	第3回	・民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言（案）に係る討議及び決定 ・分科会最終報告案に係る討議
防災まちづくりワーキンググループ	H16.12.10	第1回	・防災まちづくりワーキングの設置について ・防災まちづくり活動に対する支援の考え方について ・まちづくり組織の活動について（NPO FUSION 長池 富永氏） ・まちづくり組織の活動のカテゴリー分類について
企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.1.25	第1回	・ワーキンググループの設立と運営について ・BCP と ISO について（経済産業省工業標準調査室） ・企業オプザバー等からのプレゼンテーション ・ビジネス継続の考え方について（危機管理対策機構） ・事業継続管理（BCM）について（インターリスク総研） ・業務継続計画（BCP）について（TRC） ・地震 BCM コンサルティング（損保ジャパン・リスクマネジメント） ・ビジネス・コンティニューイティ計画（アクセンチュア）

企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.2.14	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業オブザーバー等からのプレゼンテーション</li> <li>・企業の防災経営（三菱総研）</li> <li>・ビジネス・コンティニューティ・プランの実際（野村総研）</li> <li>・災害時業務継続性向上への取組み（富士通）</li> <li>・電力会社の防災対策（東京電力）</li> </ul>
企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.2.28	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業オブザーバー等からのプレゼンテーション</li> <li>・東京駅・有楽町駅周辺企業とBCP（東京駅周辺防災隣組）</li> <li>・日産のリスクマネジメント（日産自動車）</li> <li>・企業防災の現状と企業評価について（帝商）</li> <li>・事前対応・業務継続ガイドライン（仮称）の検討</li> <li>・防災の取組みに関する企業評価の論点整理</li> </ul>
防災まちづくりワーキンググループ	H17.3.4	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区視察中間報告について</li> <li>・防災まちづくりポータルサイトについて</li> <li>・防災フェアの活用の検討について</li> </ul>
企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.3.17	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業オブザーバー等からのプレゼンテーション</li> <li>・当社の危機管理とBCP（三菱重工業）</li> <li>・弊社BCP取り組みの現状（ワンビシ）</li> <li>・業務継続ガイドライン（叩き台）の検討</li> <li>・企業の防災力評価についての検討</li> </ul>
防災まちづくりワーキンググループ	H17.4.21	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市大岩町視察報告</li> <li>・防災フェアにおける「全国防災まちづくりフォーラム（仮称）」について</li> <li>・防災まちづくりポータルサイト構築の方向について</li> </ul>
企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.4.26	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続ガイドライン（2次案）の検討</li> <li>・企業の防災力評価についての検討</li> </ul>
専門調査会	H17.5.20	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災まちづくりワーキンググループ」の検討状況報告及び今後の検討課題</li> <li>・「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討状況報告及び今後の検討課題</li> <li>・「地域防災活動計画モデル研究」について</li> </ul>
企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.6.17	第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続ガイドライン（4次案）の説明とチェックリスト（案）の検討</li> <li>・「防災に対する企業の取組み」に関するチェック項目表（2次素案）の検討</li> <li>・事業継続計画（BCP）の文書構成モデル例の検討</li> <li>・企業の防災の取組みのPR文書（「防災報告書」仮称）（素案）の検討</li> </ul>
企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.7.13	第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続ガイドライン 第一版（最終案）とチェックリスト（2次案）の検討</li> <li>・事業継続計画（BCP）の文書構成モデル例（2次案）の検討</li> <li>・「防災に対する企業の取組み」自己評価項目表（4次案）の検討</li> <li>・企業の防災の取組みのPR文書（「防災報告書」仮称）（2次素案）の検討</li> <li>・民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会報告書 - 骨子案 - の検討</li> </ul>
防災まちづくりワーキンググループ	H17.7.21	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災まちづくり事例調査報告について</li> <li>・「全国防災まちづくりフォーラム」について</li> <li>・防災まちづくりポータルサイトについて</li> <li>・専門調査会報告書骨子案について</li> </ul>

企業評価・事業継続ワーキンググループ	H17.9.12	第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）の文書構成モデル例（最終案）の検討</li> <li>・「防災に対する企業の取組み」自己評価項目表（最終案）の検討</li> <li>・企業の防災の取組みのPR文書「防災報告書(仮称)」(最終素案)の検討</li> <li>・民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会報告書(案) - 企業評価・業務継続ワーキンググループ版 - の検討</li> </ul>
防災まちづくりワーキンググループ	H17.9.16	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国防災まちづくりフォーラム実施報告</li> <li>・専門調査会報告書(防災まちづくりワーキンググループ版)</li> </ul>
専門調査会	H17.10.14	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災まちづくりワーキンググループ」の検討報告</li> <li>・「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討報告</li> <li>・「今後実施すべき成果のフォローアップ」について</li> <li>・「今後検討すべき課題」について</li> <li>・「主に他の検討の場で扱われている事項の進捗状況」について</li> </ul>

民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会